

# 「公立病院改革の取組の検証等に関する意見交換会」の概要について

令和3年10月  
自治財政局  
準公営企業室

# 「公立病院改革の取組の検証等に関する意見交換会」について

## 1. 概要

地方公共団体は、「新公立病院改革ガイドライン」により策定した新公立病院改革プランに基づき、持続可能な経営の下で地域に必要な医療を確保するための公立病院改革に取り組んでいるところである。

一方、改革プランの標準対象期間が令和2年度までとなっているため、地方公共団体におけるこれまでの取組を検証するとともに、効率的で質の高い地域医療提供体制の確保に向けた公立病院の経営改革に関する今後の課題について検討する必要がある。

これらの検証等を行うため、総務省自治財政局準公営企業室において、公立病院の経営に関する学識経験者や公立病院関係者から意見聴取を行う「公立病院改革の取組の検証等に関する意見交換会」を開催した。

## 2. 意見聴取の対象者

- |          |            |        |                |
|----------|------------|--------|----------------|
| • 伊関 友伸  | 城西大学経営学部教授 | • 望月 泉 | 岩手県八幡平市病院事業管理者 |
| • 星野 菜穂子 | 地方財政審議会委員  | • 八木 聰 | 兵庫県病院局病院事業副管理者 |

## 3. 実績等

全3回（令和3年4月23日（金）、5月28日（金）、7月2日（金））

# 主な意見（① 地域医療構想を踏まえた役割の明確化）

## ア 公立病院における病床機能見直しに関する取組み状況

- ・ 公立病院における急性期から回復期への転換ニーズは、一定程度存在すると考えられる。
- ・ 病床機能見直しに当たっては、地域社会における自病院の位置づけに配慮する必要がある。
- ・ 形式的には急性期病床でも、実質的には回復期病床に近いものは、回復期機能を充実することで単価も上がり、人の配置も手厚くなる。実質的に必要な機能は何か、バランスをよく検討した上で、病床機能の見直しを進めることが必要。
- ・ 急性期を名乗らないと医師や看護師が集められない。また、回復期の地域包括ケア病床に転換しようとする、看護師の配置基準が手厚くなるため、人を雇う必要が生じてくる。そうした職員の確保の問題が回復期への移行を阻んでいるのではないか。

## イ 地域医療構想全体に関する意見

- ・ 機能別病床数の見直しは一定程度進んだと言えるのではないか。
- ・ 地域医療構想は一般・療養病床を対象としており、公立病院病床の約1割を占める精神病床が対象外。精神医療についても、入院医療の質の向上を図るため、精神障害者の精神疾患の状態や特性に応じた精神病床の機能分化を進めることが重要。

# 主な意見（② 公立病院における感染症への対応について）

## ア 感染症対応における公立病院の役割

- ・ 新興感染症への対応を公立病院の役割として明確化すべきである。特に初期対応においては、治療方法も分からず、人手がかかったり収益悪化の懸念があるため、公立病院が率先して対応すべき。
- ・ 今般の新型コロナ対応では公立病院が大きな役割を果たしたところであり、新興感染症への対応を公立病院の機能として位置づけることに議論の余地はない。その際、公立病院が当該役割を担えるよう、ノウハウ・財源面での適切な支援を講じることが必要。
- ・ 感染症対応には、地域における機能分担という視点が特に重要になる。また、病床機能の見直しとの関連性について整理が必要。
- ・ 欧米に比べてコロナの患者数が少ないのに、日本の医療がひっ迫している原因は、病院の数は多いが、中小病院が多く、医師、看護師等の医療従事者の配置が薄いことではないか。

## イ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化と感染症対応との関係等

- ・ 新型コロナウイルス等の感染症対応は、地域全体で取り組むべき課題であり、平時のうちから各病院の機能を確認して連携を確保しておくことが重要である。
- ・ 病院の再編統合が進み、診療科の数や医師数が分厚くなってくると、医師の労働環境の改善にもつながる上、新型コロナ等の新興感染症に対応できる余裕が出てくる。実際にある事例では、再編統合をしておいたおかげでコロナ対応ができたが、再編統合していなければ対応しきれなかったと思う。
- ・ コロナ入院患者の受け入れが難しい中小病院であっても、発熱外来、PCR検査などのコロナ対応を積極的に行っており、地域の中でしっかりと役割を担っている。

## 主な意見（③ 経営の効率化）

### ア 全般的事項

- ・ 収支改善に当たっては、費用削減だけでなく収益改善にも取り組んでいくことが必要である。
- ・ 経営改善に当たっては、病床規模により担うべき役割が異なることを踏まえ、それぞれの役割に応じた取組を行うことが必要となる。
- ・ 医業収支比率の目標達成率が約3割というのは大きな課題ではないか。
- ・ 特に高度急性期、急性期を提供する病院においては、高額な薬品費や機材の費用をどのように賄っていくのかというのが課題になる。

### イ 医療従事者の確保等

- ・ 経営改善、特に医業収益の向上を図る上では、医師、看護師等の医療従事者の確保が重要になる。
- ・ 医療従事者の確保の優先順位が高い。医業収支均衡を目指し取組を進めているが、達成しない要因は医療従事者の不足が一番大きい。
- ・ 医師の勤務環境改善は、医師確保の観点からも重要な課題。一方で、医師確保が十分でないで勤務環境の改善も難しい。
- ・ 特に都市部においては、再編・統合による一定の病床規模の確保が医師の勤務環境改善につながるのではないか。

### ウ 事務職員の育成・外部人材の活用

- ・ 診療報酬や機能分担をしっかりと分析することができる事務局職員の育成が必要ではないか。
- ・ 材料費の増が目立つところは、民間病院と比べて価格交渉等が弱く、病院職員のスキルを上げていく必要があるのではないか。
- ・ 医療提供の質を高め、患者単価を高くするため、職員定数に関する病院長の権限がある程度強くなる経営形態への移行や人事当局との協議による職員採用・定数の柔軟化を進めていく必要があるのではないか。
- ・ 費用削減・収益改善に当たっては、コンサル等の外部のアドバイザーの活用も有効。

## 主な意見（④再編・ネットワーク化）

### ア 全般的事項

- ・ 再編・ネットワーク化は今後も推進すべきである。
- ・ 再編・ネットワーク化に当たっては、地域における医療提供体制や政策的医療をどう確保していくのかを、地域全体で検討する必要があるのではないか。
- ・ 再編・統合による一定の病床規模の確保が、新型コロナウイルス等の感染症対応においては重要ではないか。
- ・ へき地等の病院については、高齢者等の通院の困難さ等も考慮して、再編・ネットワーク化を検討すべきではないか。
- ・ 機能分担や医療従事者の派遣においては、経営統合が難しい場合には、地域医療連携推進法人の導入も有効ではないか。
- ・ 現行の病院事業債特別分を病院建物整備に充当する場合、再編により病院数が1以上減少することが条件となるが、地域における医療提供体制確保の観点から、機能を一定程度縮小して病院を存続する例もあり、そのような場合に一定の条件を付した上で病院事業債特別分の対象とすることも考えられるのではないか。

## 主な意見（④再編・ネットワーク化）続き

### イ 医師確保・働き方改革との関係

- ・ 再編・ネットワーク化に当たっては、一定の病床規模を確保することにより環境の整備を進め、医療従事者の確保を図るという視点が重要ではないか。
- ・ 再編・ネットワーク化によって病院の規模が大きくなると、医療従事者が集まりやすくなる。感染症への対応力を強化する上でも重要。
- ・ 医師はやはり急性期病院である大病院に集まる傾向がある。特に若い医師は修練のため、中小病院の慢性、回復期に近い病院には集まらない。基幹病院と中小病院間での循環型の医師配置等を検討すべき。
- ・ 医師の働き方改革の観点からも、再編・ネットワーク化による選択と集中が必要ではないか。

### ウ 病院機能の再編成（公的病院、民間病院等との再編を含む）

- ・ 公立病院同士だけではない多様な再編・ネットワーク化が進んでおり、広く医療圏の中で連携・機能分化が模索されていることの表れではないか。

# 主な意見（⑤ 経営形態の見直し）

## ア 全般的事項

- ・ 経営形態の見直しに当たっては、地域での役割を重要視しながら、地域全体で検討していくべきではないか。
- ・ 経営形態の見直しに当たっては、単純なコストカットではなく、経営形態を見直すことにより医療従事者の確保を図るという視点が重要ではないか。
- ・ 全部適用には経営責任と権限の明確化というメリットが、地方独立行政法人化には目標管理による病院経営や職員採用の柔軟化というメリットがあり、目的に応じて経営形態を選択していくことが重要ではないか。
- ・ 経営形態の見直しを行う際には、自治体によるガバナンスの維持という観点を考慮する必要がある。

## イ 地方独立行政法人化

- ・ 地方独立行政法人化等の経営形態の見直しは、職員採用・定数の柔軟化といったメリットがあるのではないか。

## ウ 指定管理者制度・民間譲渡

- ・ 民間譲渡や指定管理者制度への移行は不採算医療や感染症への対応が手薄になる可能性があり、コストカットのみを目的として安易に行うのは避けるべきではないか。
- ・ 特に、目先の給与カットを目的として行われた場合、人材の流出により医療の質の低下を招くおそれ。

## エ 事業形態の見直し

- ・ 診療所化に係る財政支援へのニーズは一定程度存在するのではないか。



## 主な意見（⑥ 公立病院改革に関する総括的な評価について）

- ・ 「公民の適切な役割分担」と「経営効率化による持続可能な病院経営」の下での「地域に必要な医療提供体制の確保」という公立病院改革の目的は、まだ道半ばであり、引き続き公立病院改革に取り組むことが必要ではないか。
- ・ 再編・ネットワーク化や経営形態の見直しの際には、地域に必要な政策的医療の提供が継続される担保が必要。